(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第5053670号 (P5053670)

(45) 発行日 平成24年10月17日(2012.10.17)

(24) 登録日 平成24年8月3日(2012.8.3)

(51) Int. CL. FL

G07F 9/00 (2006, 01) GO7F 9/00

Р

請求項の数 6 (全 14 頁)

(21) 出願番号

特願2007-74396 (P2007-74396)

(22) 出願日 (65) 公開番号 平成19年3月22日 (2007.3.22) 特開2008-234411 (P2008-234411A)

(43) 公開日

審查請求日

平成20年10月2日(2008.10.2) 平成21年8月24日 (2009.8.24) ||(73)特許権者 000001845

サンデン株式会社

群馬県伊勢崎市寿町20番地

(74)代理人 100069981

弁理士 吉田 精孝

(74)代理人 100087860

弁理士 長内 行雄

(72) 発明者 井草 勝

群馬県伊勢崎市寿町20番地 サンデン株

式会补内

審査官 川上 佳

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】自動販売機

### (57)【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

商品選択スイッチの操作により商品を搬出する複数の商品販売装置と、各商品販売装置 に対する金銭処理をそれぞれ行う共通の金銭処理装置とを備えた自動販売機において、

前記各商品販売装置のうち任意の商品販売装置の商品搬出動作中に他の商品販売装置の 商品選択スイッチが操作されると、投入金額が搬出中の商品の価格に他の商品販売装置で 選択された商品の価格を加えた金額以上の場合は、他の商品販売装置の商品搬出動作を開 始させる制御手段と、

最初の投入金額が搬出中の商品の価格に他の商品販売装置の商品の最小価格を加えた金 額以上で且つ搬出中の商品の搬出時間が他の商品販売装置の搬出時間よりも長い場合は、 最初の商品選択スイッチが操作されてから少なくとも所定の第1の時間が経過するまで他 の商品販売装置の販売を可能とし、第1の時間が経過してから所定の第2の時間が経過す るまでに釣り銭の払い出しが完了するように、第2の時間の経過時から少なくとも釣り銭 の払い出しに要する時間だけ前に釣り銭の払い出しを開始する制御手段とを備え、

第2の時間の終了時間を最初の商品販売装置の搬出動作終了時よりも所定の第3の時間 だけ前に設定した

ことを特徴とする自動販売機。

### 【請求項2】

前記釣り銭払い出し前に新たな金銭の投入があった場合は、その新たな金銭の投入を受 け入れずに投入金銭を返却し、釣り銭を払い出してから新たな金銭を受け入れて他の商品

販売装置の販売を可能とする制御手段を備えた

ことを特徴とする請求項1記載の自動販売機。

### 【請求項3】

前記搬出中の商品に対する投入金額がその商品価格と等しい場合に新たな金銭が投入された場合は、新たに投入された金銭を金銭処理装置によって金銭処理可能に受け入れ、搬出中の商品に対する投入金額がその商品価格と等しくない場合は、新たに投入された金銭を金銭処理装置内で一時保留し、釣り銭を払い出してから一時保留を解除するように構成した

ことを特徴とする請求項1記載の自動販売機。

### 【請求項4】

前記金銭処理装置から硬貨返却口に払い出された釣り銭が取出されたことを検知する釣り銭取出検知手段を備え、

釣り銭が払い出された後に釣り銭が取出されたことが検知されると前記一時保留を解除するように構成した

ことを特徴とする請求項3記載の自動販売機。

#### 【請求項5】

複数種類の金銭処理装置のうち少なくとも一種類の金銭処理装置を一部の商品販売装置 に設け、他の種類の金銭処理装置を他の商品販売装置に設けた

ことを特徴とする請求項1、2、3または4記載の自動販売機。

### 【請求項6】

前記各商品販売装置のうち少なくとも一つをカップに飲料を注入して搬出する商品販売 装置によって構成した

ことを特徴とする請求項1、2、3、4または5記載の自動販売機。

【発明の詳細な説明】

### 【技術分野】

### [0001]

本発明は、例えばカップに飲料を注入して販売する商品販売装置と、ビン、缶またはペットボトル入り飲料等の商品を販売する商品販売装置とを備えた自動販売機に関するものである。

### 【背景技術】

### [0002]

一般に、この種の自動販売機としては、ビン、缶またはペットボトル入り飲料等の商品を販売する自動販売機と、カップに飲料を注入して販売する自動販売機とが知られており、これらは各種施設等の自動販売機コーナーに並設されている。この場合、それぞれの自動販売機は互いに独立しているため、硬貨や紙幣を処理する金銭処理装置も各自動販売機ごとに設けられているが、自動販売機コーナーでは各自動販売機の所有者や管理者が共通している場合が多く、必ずしも各自動販売機ごとに金銭処理装置が独立している必要性はない。そこで、互いに並設された複数の自動販売機のうち一台の自動販売機にのみ金銭処理装置を設け、各自動販売機の商品に対する金銭処理を一つの金銭処理装置で行うようにしたものが知られている(例えば、特許文献1参照。)。

【特許文献1】特開昭61-125691号公報

# 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

# [0003]

しかしながら、前記従来例では、各自動販売機で金銭処理装置を共有しているため、例えばカップ式飲料自動販売機のように商品を選択してから搬出されるまで比較的長い待ち時間を要する自動販売機で最初の商品を購入した場合には、商品搬出動作が終了するまでの間は他の自動販売機で商品を購入することができず、他の自動販売機の商品が搬出時間の短い缶やペットボトル入り飲料の自動販売機であっても、次の利用者は前の利用者が商品を購入し終わるまで待たなければならず、商品を速やかに購入することができないとい

10

20

30

40

う問題点があった。

### [0004]

本発明は前記問題点に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、複数の商品販売装置で商品を購入する場合でも商品を速やかに購入することのできる自動販売機を提供することにある。

### 【課題を解決するための手段】

#### [0005]

本発明は前記目的を達成するために、商品選択スイッチの操作により商品を搬出する複数の商品販売装置と、各商品販売装置に対する金銭処理をそれぞれ行う共通の金銭処理装置とを備えた自動販売機において、前記各商品販売装置のうち任意の商品販売装置の商品搬出動作中に他の商品販売装置の商品選択スイッチが操作されると、投入金額が搬出中の商品の価格に他の商品販売装置で選択された商品の価格を加えた金額以上の場合は、他の商品販売装置の商品の最小価格を加えた金額以上で且つ搬出中の商品の個格に他の商品販売装置の商品の最小価格を加えた金額以上で且つ搬出中の商品の搬出時間が他の商品販売装置の搬出時間よりも長い場合は、最初の商品選択スイッチが操作されてから少なくとも所定の第1の時間が経過するまでに釣り銭の払い出しが完了するように、第2の時間の経過時から少なくとも釣り銭の払い出しに要する時間だけ前に釣り銭の払い出しを開始する制御手段とを備え、第2の時間の終了時間を最初の商品販売装置の搬出動作終了時よりも所定の第3の時間だけ前に設定している。

#### [0006]

これにより、各商品販売装置のうち任意の商品販売装置の商品搬出動作中に他の商品販売装置の商品選択スイッチが操作されると、投入金額が搬出中の商品販売装置の商品価格に他の商品販売装置で選択された商品価格を加えた金額以上の場合は、他の商品販売装置の商品搬出動作が開始されることから、商品販売装置の商品搬出動作中に他の商品販売装置の商品を購入することが可能となる。

### [0007]

また、最初の商品選択スイッチが操作されてから少なくとも所定の第1の時間が経過するまで他の商品販売装置の販売が可能であることから、最初の商品販売装置の商品と他の商品販売装置の商品を購入する場合、第1の時間が経過する前であれば、最初の投入金額で他の商品販売装置の商品を速やかに購入することができ、まとめ買いをする場合の利便性を向上させることができる。

### [00008]

この場合、第1の時間が経過してから所定の第2の時間が経過するまでに釣り銭の払い出しが完了するように釣り銭の払い出しが開始されるとともに、第2の時間の終了時間が最初の商品販売装置の搬出動作終了時よりも所定の第3の時間だけ前に設定されていることから、同じ利用者が商品の追加購入をしない場合には最初の商品販売装置の搬出動作終了時よりも第3の時間だけ早く釣り銭を払い出すことができ、釣り銭払い出しの待ち時間を無用に長くすることがないという利点がある。

### 【発明の効果】

# [0009]

本発明によれば、各商品販売装置のうち任意の商品販売装置の商品搬出動作中に他の商品販売装置の商品を購入することができるので、例えば最初の利用者が商品を購入している場合に後から来た利用者が他の商品販売装置で商品を購入する場合、後の利用者が速やかに商品を購入することができる。この場合、職場の休憩所等に設置された自動販売機コーナーでは、最初の利用者と後の利用者が顔見知りである場合が多いため、このような場合は、先の利用者に許可を得て後の利用者が商品を購入することが容易であり、利便性の大幅な向上を図ることができる。また、最初の商品販売装置の商品と他の商品販売装置の商品を購入する場合、最初の投入金額で他の商品販売装置の商品を速やかに購入することができるので、まとめ買いをする場合の利便性を向上させることができる。この場合、同

10

20

30

40

じ利用者が商品の追加購入をしない場合には最初の商品販売装置の搬出動作終了時よりも 早く釣り銭を払い出すことができるので、釣り銭払い出しの待ち時間を無用に長くするこ とがないという利点がある。

【発明を実施するための最良の形態】

# [0010]

図1乃至図7は本発明の第1の実施形態を示すもので、図1は自動販売機の正面図、図2は第1の商品販売装置の構成図、図3は第2の商品販売装置の側面断面図、図4は制御系を示すブロック図、図5及び図6は制御部の動作を示すフローチャート、図7は制御部の動作を示すタイムチャートである。

#### [0011]

同図に示す第1の商品販売装置10はコーヒー飲料等をカップに注入して販売するカップ式飲料販売装置からなり、第2の商品販売装置20はペットボトル入り飲料等を販売するサーペンタイン式の商品販売装置からなる。

### [0012]

第1の商品販売装置10は、装置本体11と、湯を生成するボイラ12と、粉末原料を収納する複数の第1の原料容器13と、コーヒー豆を原料として収納する第2の原料容器14と、コーヒー飲料を抽出する飲料抽出機15と、カップを搬出するカップ搬出機構16と、カップ搬出機構16から搬出されたカップAを商品取出口に移動させるカップ移動機構17と、投入された硬貨を処理する金銭処理装置としての硬貨処理装置18と、自動販売機の動作を制御する制御部19とを備えている。

#### [0013]

装置本体11は前面を開閉する外扉11aを有し、外扉11aの前面には、複数の商品選択スイッチ11b、補助選択スイッチ11c、硬貨投入口11d、返却レバー11e、硬貨返却口11f、金額表示部11g及び商品取出口11hが設けられている。

#### [0014]

ボイラ12は、図示しない内部ヒータによって90 前後の温水を生成する周知の瞬間式小型ボイラからなり、容量が400ml程度のタンク12aを有している。タンク12aには給水タンク12bの水がポンプ12cによって供給されるようになっており、タンク12a内の不要水は排水タンク12dに排出されるようになっている。

### [0015]

第1の原料容器13は、粉末原料としての紅茶(または日本茶)、ココア、クリーム、砂糖等をそれぞれ収容しており、所定量の原料を原料シュータ13aから搬出するようになっている。また、第1の原料容器13の下方には原料を受容する混合器13bが設けられている。即ち、混合器13bにはボイラ12から湯が供給され、混合器13b内で原料と湯が混合されて商品取出口11hのカップAに注入されるようになっている。また、一部の第1の原料容器13から搬出された原料は、商品取出口11hまで延びる搬送シュータ13cを介して商品取出口11hのカップAに投入されるようになっている。

### [0016]

第2の原料容器14はコーヒー豆を挽くミル14aを有し、計量器14bで計量した所定量の原料(挽き豆)を飲料抽出機15に搬出するようになっている。

# [0017]

飲料抽出機15は、ボイラ12から供給された湯を用いて原料(挽き豆)からコーヒー 飲料を抽出する周知の構成からなり、抽出した飲料は商品取出口11hのカップAに注入 されるようになっている。

#### [0018]

カップ搬出機構 1 6 は飲料販売用のカップ A を収容する周知の構成からなり、カップ A を一つずつカップ移動機構 1 7 側に落下搬出するようになっている。

#### [0019]

カップ移動機構 1 7 は、一端にカップ A を受容可能なアーム 1 7 a と、アーム 1 7 a を 回動させるモータ 1 7 b とから構成され、カップ搬出機構 1 6 から搬出されたカップ A を 10

20

30

40

アーム 1 7 a によって受け取り、アーム 1 7 a をモータ 1 7 b によって回動させることにより、カップ A を商品取出口 1 1 h に移動させるようになっている。

#### [0020]

硬貨処理装置18は、硬貨投入口11dに投入された硬貨を金種ごとに識別してそれぞれ複数の収納チューブに収納するとともに、収納チューブから硬貨返却口11fに釣り銭を払い出す周知の構造からなり、外扉11aの背面側に設けられている。

#### [0021]

制御部19はマイクロコンピュータによって構成され、各商品選択スイッチ11b、補助選択スイッチ11c、返却レバー11e、ボイラ12、ポンプ12b、各原料容器13,14、飲料抽出機15、カップ搬出機構16、カップ移動機構17及び硬貨処理装置18に接続されている。

#### [0022]

以上のように構成された第1の商品販売装置10では、以下の商品搬出動作が行われる。即ち、商品選択スイッチ11bが押圧操作されると、まず、カップ搬出機構16からカップAが搬出されるとともに、カップ移動機構17によってカップAが商品取出口11hに移動され、任意の飲料がカップAに注入される。例えば、コーヒーが選択された場合には、ボイラ12の湯が飲料抽出機15に供給されてコーヒー飲料が抽出され、カップAに注入される。また、補助選択スイッチ11cによってクリームが選択された場合には、第1の原料容器13からクリームが搬出されるとともに、クリームの粉末原料がボイラ12から供給される湯と混合器13bで混合され、カップAに注入される。

#### [0023]

第2の商品販売装置20は、装置本体21と、装置本体21内に設けられた商品収納庫22と、商品収納庫22に設けられた複数の商品収納コラム23と、自動販売機の動作を制御する制御部24とを備えている。

#### [0024]

装置本体21は前面を開閉する外扉21aを有し、外扉21aの前面には、複数の商品サンプル21b、複数の商品選択スイッチ21c及び商品取出口21dが設けられている。また、装置本体21には冷凍機器等を収納した機械室21eが設けられている。

### [0025]

商品収納庫22は前面を開口した断熱箱からなり、その前面開口部は断熱性の内扉22 aによって開閉するようになっている。商品収納庫22内の下部には、商品収納庫22内 を冷却する冷却器22b及び送風機22cが設けられ、冷却器22b及び送風機22cは 機械室21e内の他の冷凍機器に接続されている。

### [0026]

各商品収納コラム23は、蛇行状の商品通路23a内に商品Bを上下方向に積み重ねて収納するとともに、商品通路23aの下端側に設けた商品搬出機構23bによって商品通路23a内の商品Bを一つずつ下方に落下させて搬出する周知のサーペンタインコラムからなり、装置本体21の前後方向に配列されている。

### [0027]

制御部24はマイクロコンピュータによって構成され、各商品選択スイッチ21c及び商品搬出機構23に接続されている。また、制御部24は第1の商品販売装置10の制御部19に接続されており、第1の商品販売装置10の硬貨処理装置18で識別された金銭情報により第2の商品販売装置20の商品を搬出するようになっている。

### [0028]

以上のように構成された第2の商品販売装置20では、以下の商品搬出動作が行われる。即ち、商品選択スイッチ21cが押圧操作されると、その商品に対応する商品収納コラム23の商品搬出機構23bが作動し、商品通路23a内の商品Bが下方に落下して商品取出口21dに搬出される。

### [0029]

次に、制御部19,24の動作について、図5及び図6のフローチャートを参照して説

20

10

30

40

10

20

30

40

50

明する。尚、図 5 及び図 6 に分割されたフローチャートは、各図の同一番号に処理が移行するものとする。

### [0030]

まず、第1の商品販売装置10の硬貨投入口11cに硬貨が投入され(S1)、第1の 商品販売装置10の任意の商品が選択されると(S2)、第1の商品販売装置10の商品 搬出動作を開始する(S3)。ここで、投入金額Mが搬出中の商品価格M1と等しくない 場合であって(S4)、投入金額Mが第1の商品販売装置10の商品価格M1に第2の商 品販売装置の商品価格M2 を加えた金額以上でない場合(S5)、または投入金額Mが第 1 の商品販売装置 1 0 の商品価格 M1 に第 2 の商品販売装置の商品価格 M2 を加えた金額 以上であって(S5)、且つ返却レバー11eが操作された場合には(S6)、第1の商 品販売装置10の釣り銭を払い出す(S7)。次に、ステップS7において第1の商品販 売装置10の釣り銭を払い出した後、またはステップS4において投入金額Mが搬出中の 商品価格M1と等しい場合、次の金銭の投入があり(S8)、投入金額Mが第2の商品販 売装置の商品価格 M2 以上の場合に(S9)、第2の商品販売装置10の任意の商品が選 択されると(S10)、第2の商品販売装置20の商品搬出動作を開始する(S11)。 そして、第2の商品販売装置20の商品搬出動作が終了した後(S12)、第2の商品販 売装置20の釣り銭がある場合は釣り銭を払い出し(S13)、第1の商品販売装置10 の商品搬出動作が終了した後(S14)、ステップS1に戻る。また、ステップS9にお いて投入金額 M が第 2 の商品販売装置の商品価格 M 2 以上でない場合、返却レバー 1 1 e が操作されると(S15)、投入金銭を返却し(S16)、ステップS1に戻る。尚、ス テップS2において第1の商品販売装置10の商品が選択されず、第2の商品販売装置2 0の商品が選択された場合は(S17)、ステップS11に移行して第2の商品販売装置 20の商品を搬出する。

#### [0031]

また、ステップS5において投入金額Mが第1の商品販売装置10の商品価格M1 に第 2の商品販売装置の商品価格M2を加えた金額以上の場合に、ステップS6において返却 レバー11eが操作されず、所定の第1の時間t1 (例えば5秒)が経過する前に(S1 8)、第2の商品販売装置20の任意の商品が選択されると(S19)、第2の商品販売 装置20の商品搬出動作を開始する(S20)。そして、第2の商品販売装置20の商品 搬出動作が終了し(S21)、第1の商品販売装置10の商品搬出動作が終了した後(S 2 2 ) 、第 1 及び第 2 の商品販売装置 1 0 , 2 0 の購入金額に対して釣り銭がある場合は 釣り銭を払い出し(S23)、ステップS1に戻る。また、ステップS19において第2 の商品販売装置20の商品が選択されず、第1の時間t1 が経過した後(S18)、次の 金銭の投入がなく(S24)、第1の時間t1 が経過してから所定の第2の時間t2 が経 過するまでに釣り銭の払い出しが完了するように釣り銭の払い出しを開始する。即ち、第 1の時間t1 が経過してから後述する払出準備時間tb が経過すると(S25)、第1の 商品販売装置10の釣り銭を払い出し(S26)、第1の商品販売装置10の商品搬出動 作が終了した後(S27)、ステップS1に戻る。また、ステップS24,25において 第1の時間t1 が経過してから払出準備時間tb が経過する前に新たな金銭の投入があっ た場合には、その新たな金銭を返却した後(S28)、ステップS26に移行して第1の 商品販売装置10の釣り銭を払い出し、第1の商品販売装置10の商品搬出動作が終了し た後(S27)、ステップS1に戻る。

### [0032]

尚、第2の時間t2 は、図7に示すように第2の時間t2 の終了時間が第1の商品販売装置の搬出動作終了時よりも所定の第3の時間t3 だけ前になるように設定されている。この場合、第1の時間t1 は、利用者が第1の商品販売装置10の商品選択スイッチ11 bを操作してから第2の商品販売装置20の商品を確認し、第2の商品販売装置20の商品選択スイッチ21cを操作するまでに要する時間であり、通常5秒程度である。また、第3の時間t3 は、同じ利用者が商品の追加購入をしない場合に第1の商品販売装置10の搬出動作終了時よりも早く釣り銭を払い出すことを考慮した時間であり、5秒程度が好

10

20

30

40

50

ましい。このように第1の時間 t 1 を 5 秒、第3の時間 t 3 を 5 秒とすると、第2の時間 t 2 は通常20秒~30秒となる。即ち、第1の時間 t 1 が経過してから所定の第2の時間 t 2 が経過するまでに釣り銭の払い出しを完了するためには、第1の商品販売装置10の搬出動作開始から搬出動作終了までの時間(以下、商品搬出時間という。)を T とし、釣り銭の払い出しに要する時間(以下、釣り銭払出時間という。)を t a とし、第1の時間 t 1 が経過してから釣り銭の払い出しを開始するまでの時間(以下、払出準備時間という。)を t b とすると、第2の時間 t 2 及び払出準備時間 t b を以下の式(1)(2)により算出される時間にすればよい。

[0033]

$$t2 = T - t1 - t3$$
 ...(1)  
 $tb = t2 - ta$  ...(2)

ここで、商品搬出時間Tは商品の種類ごとに設定されており、例えばレギュラーコーヒーは50秒、エスプレッソコーヒーは40秒である。また、釣り銭払出時間 ta は、例えば硬貨処理装置18の仕様や硬貨の払い出し枚数等から求まる最大時間(例えば、10秒)に設定されていてもよいし、釣り銭の金額に応じて商品販売時ごとに算出、または複数の設定時間から選択するようにしてもよい。

### [0034]

このように、本実施形態の自動販売機によれば、第1の商品販売装置10の商品搬出動 作中に第2の商品販売装置の商品選択スイッチ21 cが操作されると、投入金額 M が第1 の商品販売装置10の商品価格 M1 に第2の商品販売装置の商品価格 M2 を加えた金額以 上の場合は、第2の商品販売装置20の商品搬出動作を開始させるようにしたので、第1 の商品販売装置10の商品搬出動作中に第2の商品販売装置20の商品を購入することが できる。例えば、最初の利用者が第1の商品販売装置10でカップ飲料を購入している場 合に、後から来た利用者が第2の商品販売装置10でペットボトル飲料を購入する場合、 カップ飲料搬出中にペットボトル飲料ならば2~3本は購入可能であり、後の利用者が速 やかに商品を購入することができる。この場合、最初の利用者と後から来た利用者が見ず 知らずの人であれば、このような購入方法がとられることはないが、例えば職場の休憩所 等に設置された自動販売機コーナーでは、最初の利用者と後の利用者が顔見知りである場 合が多いため、このような場合は、先の利用者に許可を得て後の利用者が商品を購入する ことが容易であり、利便性の大幅な向上を図ることができる。尚、第2の商品販売装置2 0 において販売価格の異なる複数種類の商品を販売する場合は、投入金額 M が第 1 の商品 販売装置10の商品価格M1に第2の商品販売装置の商品価格M2の最小価格を加えた金 額以上の場合に、第2の商品販売装置20の商品搬出動作を開始させるようにすればよい

[0035]

また、最初の投入金額 M が第 1 の商品販売装置 1 0 の商品価格 M 1 に第 2 の商品販売装置の商品価格 M 2 を加えた金額以上で且つ搬出中の商品が搬出時間の長い第 1 の商品販売装置 1 0 の商品である場合は、第 1 の商品販売装置 1 0 の商品選択スイッチ 1 b が操作されてから所定の第 1 の時間 t 1 が経過するまで第 2 の商品販売装置 2 0 の販売を可能にしたので、第 1 の商品販売装置 1 0 の商品と第 2 の商品販売装置 2 0 の商品を購入する場合、第 1 の時間 t 1 が経過する前であれば、最初の投入金額で第 2 の商品販売装置 2 0 の商品を速やかに購入することができ、まとめ買いをする場合の利便性を向上させることができる。

# [0036]

この場合、第1の時間 t 1 が経過してから所定の第2の時間 t 2 が経過するまでに釣り銭の払い出しを完了するように釣り銭の払い出しを開始するとともに、第2の時間 t 2 の終了時間を第1の商品販売装置10の搬出動作終了時よりも所定の第3の時間 t 3 だけ前に設定するようにしたので、同じ利用者が商品の追加購入をしない場合には第1の商品販売装置10の搬出動作終了時よりも第3の時間 t 3 だけ早く釣り銭を払い出すことができ、釣り銭払い出しの待ち時間を無用に長くすることがないという利点がある。尚、第1の

商品販売装置10の商品搬出動作中であっても、返却レバー11 e が操作された場合には、釣り銭が速やかに払い出される。

#### [0037]

更に、釣り銭払い出し前に次の金銭の投入があった場合は、新たな金銭の投入を受け入れずに投入金銭を硬貨返却口11 f に返却し、釣り銭を払い出してから新たな金銭を受け入れて第2の商品販売装置20の販売を可能にしたので、商品搬出動作中に他の利用者によって金銭が投入された場合でも、他の利用者によって商品が購入されないようにすることができる。これにより、硬貨返却口11 f に払い出された最初の利用者の釣り銭に後の利用者の釣り銭が混在するといったトラブルを防止することができる。

#### [0038]

また、第1の商品販売装置10をカップ式飲料販売装置によって構成したので、比較的搬出時間の長い第1の商品販売装置10の搬出動作中であっても第2の商品販売装置20の商品を購入することができ、後の利用者が第2の商品販売装置20の商品を購入する場合や同じ利用者がまとめ買いをする場合に極めて有利である。

### [0039]

尚、前記実施形態では、金銭処理装置として硬貨処理装置18のみを備えたものを示したが、硬貨処理装置18に加えて紙幣処理装置を備えたものであってもよい。この場合、硬貨処理装置18及び紙幣処理装置の両方を第1の商品販売装置10に設けるようにしてもよいが、それぞれ一つずつ第1及び第2の商品販売装置10,20に設けるようにしてもよい。また、金銭処理装置として電子マネーによる決済を行うリーダライタを備えているものであってもよく、この場合もリーダライタを含む全ての金銭処理装置を第1の商品販売装置10に設けるようにしてもよいが、その一部を第2の商品販売装置20に設けるようにしてもよい。

#### [0040]

更に、前記実施形態では、第1及び第2の商品販売装置10,20を一台ずつ備えたものを示したが、第2の商品販売装置20を複数台備えたものであってもよい。

#### [0041]

また、前記実施形態では、第1の商品販売装置10をカップ式飲料販売装置によって構成し、第2の商品販売装置20をサーペンタイン式商品販売装置によって構成したものを示したが、これらの種類に限定されることはなく、例えば第1の商品販売装置をバケット式の商品販売装置によって構成することも可能である。

# [0042]

更に、前記実施形態では、第1の商品販売装置10に硬貨処理装置18を設けたものを示したが、金銭処理装置を第1及び第2の商品販売装置とは別体に設けたものであってもよい。

# [0043]

また、前記実施形態では、互いに別体に形成された第1及び第2の商品販売装置10, 20を並設したものを示したが、第1及び第2の商品販売装置を一体に形成したものであってもよい。

### [0044]

更に、前記実施形態では、払出準備時間 t b が経過する前に次の金銭の投入があった場合は、新たな金銭の投入を受け入れずに投入金銭を硬貨返却口 1 1 f に返却するようにしたものを示したが、これに代わる手段として、硬貨投入口 1 1 d を開閉する開閉機構を設け、開閉機構によって硬貨投入口 1 1 d を閉鎖することにより硬貨の投入を規制するようにしてもよい。

# [0045]

また、前記実施形態では、第1の商品販売装置10の商品選択スイッチ1bが操作されてから所定の第1の時間t1 が経過するまで第2の商品販売装置20の販売を可能にしたものを示したが、第1の時間t1 が経過した後であっても、釣り銭の払い出しを開始するまでの間、即ち払出準備時間tbが経過する前までに商品選択スイッチ1bが操作された

10

20

30

40

場合には、第2の商品販売装置20の販売を可能にするようにしてもよい。

#### [0046]

図 8 乃至図 1 0 は本発明の第 2 の実施形態を示すもので、図 8 は制御系を示すブロック図、図 9 及び図 1 0 は制御部の動作を示すフローチャートである。尚、前記実施形態と同等の構成部分には同一の符号を付して示す。

### [0047]

本実施形態の第1の商品販売装置10では、第1の商品販売装置10に投入された金銭を硬貨処理装置18内に一時保留可能に構成されている。即ち、硬貨処理装置18は、硬貨投入口11dから硬貨が投入されると、装置本体内の硬貨通路内で硬貨を一時保留可能になっており、一時保留を解除すると、金種の識別及び収納チューブへの振り分けを行うことにより、投入された金銭の金銭処理を行うようになっている。

#### [0048]

また、本実施形態の第1の商品販売装置10は、硬貨返却口11 f に釣り銭の有無を検知する釣り銭センサ10iを有している。釣り銭センサ10iは、例えば硬貨返却口11 f 内の硬貨を検知する光センサ等の周知の機器からなり、制御部19に接続されている。

次に、制御部19,24の動作について、図9及び図10のフローチャートを参照して 説明する。尚、図9及び図10に分割されたフローチャートは、各図の同一番号に処理が 移行するものとする。

# [0050]

まず、第1の商品販売装置10の硬貨投入口11cに硬貨が投入され(S31)、第1 の商品販売装置10の任意の商品が選択されると(S32)、第1の商品販売装置10の 商品搬出動作を開始する(S33)。ここで、投入金額Mが搬出中の商品価格M1 と等し くない場合であって(S34)、投入金額Mが第1の商品販売装置10の商品価格M1 に 第2の商品販売装置の商品価格M2を加えた金額以上でない場合(S35)、または投入 金額 M が第 1 の商品販売装置 1 0 の商品価格 M 1 に第 2 の商品販売装置の商品価格 M 2 を 加えた金額以上であって(S35)、且つ返却レバー11eが操作された場合には(S3 6)、第1の商品販売装置10の釣り銭を払い出す(S37)。次に、ステップS37に おいて第1の商品販売装置10の釣り銭を払い出した後、またはステップS34において 投入金額Mが搬出中の商品価格M1 と等しい場合、次の金銭の投入があり(S38)、投 入金額Mが第2の商品販売装置の商品価格M2以上の場合に(S39)、第2の商品販売 装置10の任意の商品が選択されると(S40)、第2の商品販売装置20の商品搬出動 作を開始する(S41)。そして、第2の商品販売装置20の商品搬出動作が終了した後 ( S 4 2 ) 、第 2 の商品販売装置 2 0 の釣り銭がある場合は釣り銭を払い出し( S 4 3 ) 、第1の商品販売装置10の商品搬出動作が終了した後(S44)、ステップS31に戻 る。また、ステップS39において投入金額Mが第2の商品販売装置の商品価格M2以上 でない場合、返却レバー11eが操作されると(S45)、投入金銭を返却し(S46) 、ステップS31に戻る。尚、ステップS32において第1の商品販売装置10の商品が 選択されず、第2の商品販売装置20の商品が選択された場合は(S47)、ステップS 41に移行して第2の商品販売装置20の商品を搬出する。

# [0051]

また、ステップS35において投入金額Mが第1の商品販売装置10の商品価格M1に第2の商品販売装置の商品価格M2を加えた金額以上の場合に、ステップS36において返却レバー11eが操作されず、所定の第1の時間t1(例えば5秒)が経過する前に(S48)、第2の商品販売装置20の任意の商品が選択されると(S49)、第2の商品販売装置20の商品搬出動作を開始する(S50)。そして、第2の商品販売装置20の商品搬出動作が終了し(S51)、第1の商品販売装置10の商品搬出動作が終了した後(S52)、第1及び第2の商品販売装置10,20の購入金額に対して釣り銭がある場合は釣り銭を払い出し(S53)、ステップS31に戻る。また、ステップS49において第2の商品販売装置20の商品が選択されず、第1の時間t1が経過した後(S48)

10

20

30

40

、次の金銭の投入がなく(S54)、第1の時間 t 1 が経過してから所定の第2の時間 t 2 が経過するまでに釣り銭の払い出しが完了するように釣り銭の払い出しを開始する。即ち、第1の時間 t 1 が経過してから払出準備時間 t b が経過すると(S55)、第1の商品販売装置10の釣り銭を払い出し(S56)、第1の商品販売装置10の商品搬出動作が終了した後(S57)、ステップS31に戻る。また、ステップS54,55において払出準備時間 t b が経過する前に次の金銭の投入があった場合には、投入金銭を硬貨処理装置18内に一時保留した後(S58)、第1の商品販売装置10の釣り銭を払い出し(S59)、硬貨返却口11fの釣り銭が取り出されたことを釣り銭センサ11iによって検知すると(S60)、投入金銭の一時保留を解除した後(S61)、ステップS39に戻り、第2の商品販売装置20の販売動作に移行する。

[0052]

このように、本実施形態の自動販売機によれば、商品搬出中の第1の商品販売装置10の投入金額 M が第1の商品販売装置10の商品価格 M1 と等しい場合に新たな金銭が投入された場合は、新たに投入された金銭を硬貨処理装置18によって金銭処理可能に受け入れ、商品搬出中の第1の商品販売装置10の投入金額 M が商品搬出中の第1の商品販売装置10の商品価格 M1 と等しくない場合は、新たに投入された金銭を硬貨処理装置18内で一時保留し、釣り銭を払い出してから一時保留を解除するようにしたので、商品搬出動作中に他の利用者によって金銭が投入された場合でも、硬貨返却口11 f に払い出された最初の利用者の釣り銭と、後の利用者が投入して受け入れられずに返却された金銭とが混在することがなく、返却金の所有者が分からなくなるといったトラブルを防止することができる。尚、他の効果は前記実施形態と同様である。

[0053]

また、釣り銭が払い出された後、釣り銭センサ10iによって硬貨返却口11fの釣り銭が取出されたことを検知すると、投入金銭の一時保留を解除するようにしたので、他の利用者の釣り銭の混在をより確実に防止することができる。

[0054]

尚、前記第2の実施形態では、釣り銭センサ10iによって硬貨返却口11fの釣り銭が取出されたことを検知するようにしたものを示したが、釣り銭センサ10iは必要に応じて設けるようにしてもよい。

[0055]

また、前記第2の実施形態では、硬貨返却口11fの釣り銭が取出されたことを検知してから一時保留を解除するようにしたものを示したが、第1の商品販売装置10の釣り銭を払い出してから一時保留を解除し、釣り銭が取出されてから第2の商品販売装置10の釣り銭の払い出しを開始するようにしてもよい。

【図面の簡単な説明】

[0060]

- 【図1】本発明の第1の実施形態を示す自動販売機の正面図
- 【図2】第1の商品販売装置の構成図
- 【図3】第2の商品販売装置の側面断面図
- 【図4】制御系を示すブロック図
- 【図5】制御部の動作を示すフローチャート
- 【図6】制御部の動作を示すフローチャート
- 【図7】制御部の動作を示すタイムチャート
- 【図8】本発明の第2の実施形態を示す制御系のブロック図
- 【図9】制御部の動作を示すフローチャート
- 【図10】制御部の動作を示すフローチャート

【符号の説明】

[0061]

10…第1の商品販売装置、11b…商品選択スイッチ、11f…硬貨返却口、18… 硬貨処理装置、11i…釣り銭センサ、19…制御部、20…第2の商品販売装置、21 10

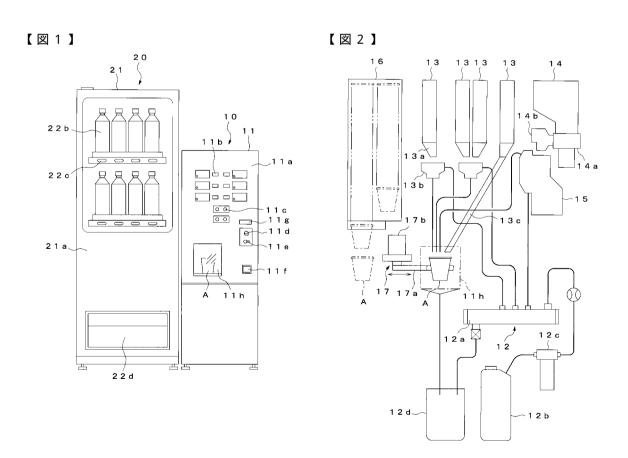
20

30

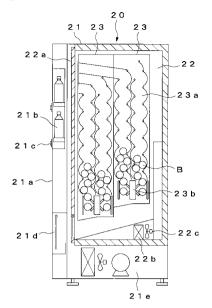
30

40

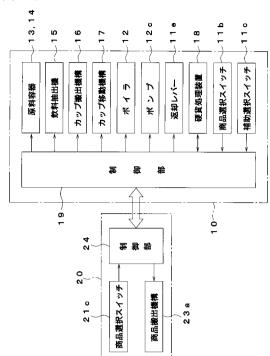
c ... 商品選択スイッチ、 2 4 ... 制御部<u>、 A</u> , B ... 商品。



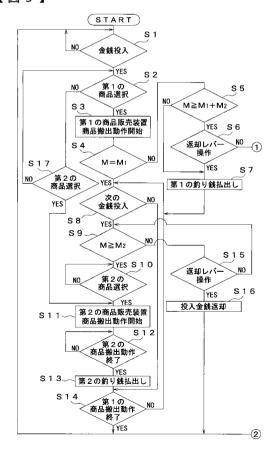
【図3】



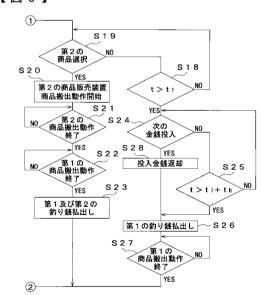
【図4】



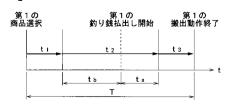
【図5】



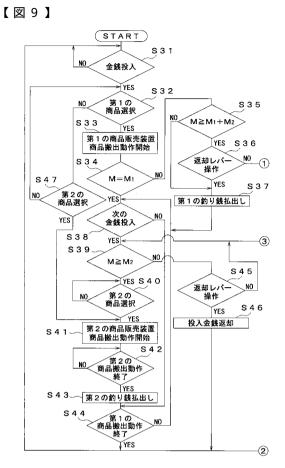
【図6】



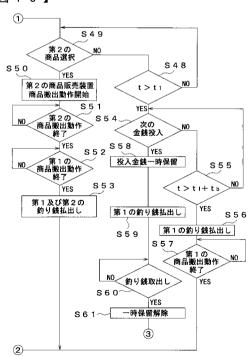
【図7】



【図8】 13, 14 -----12 c 5 16 17 12 8 商品選択スイッチ 補助選択スイッチ カップ被出機構 カップ移動機構 返却ロセンサ 硬貨処理装置 原料容器 返却し、 ıŊ ٦ ٨ 7 \* \* 垂 鋂 郶 19 101 2 4 **堑 御 恕** 商品選択スイッチ 商品被出機構 23a



# 【図10】



# フロントページの続き

(56)参考文献 特開平11-039542(JP,A)

特開平02-150987(JP,A)

特開平02-132584(JP,A)

特開2001-143133(JP,A)

特開昭 6 1 - 2 5 9 3 8 5 (JP, A)

特開平8-335290(JP,A)

特開平4-311296(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G07F 9/00